㊨

高松市告示第６０５号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１０項の規定に基づく告示事項変更の件（令和８年高松市告示第５９２号）の一部を次の表のように訂正し、訂正後の同条第１０項の規定に基づく告示事項変更は令和８年１０月２９日から適用します。

令和８年１１月６日

高松市長　大　西　秀　人

（正誤表）

正誤の箇所	誤	正
１　認可年月日	平成５年４月２０日	平成５年５月１４日